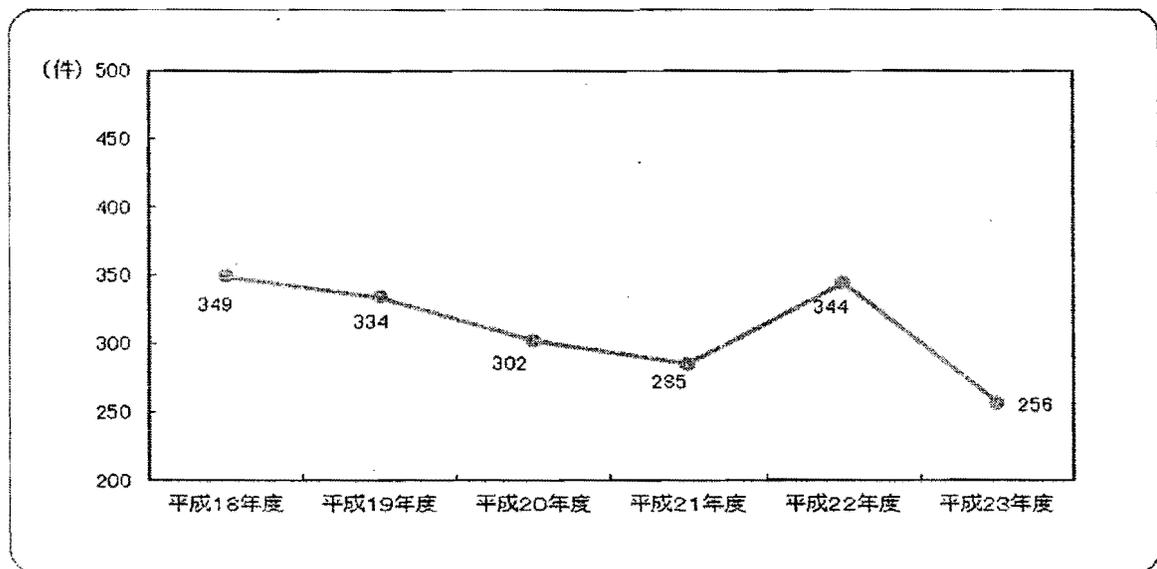


(5) 各種相談の状況

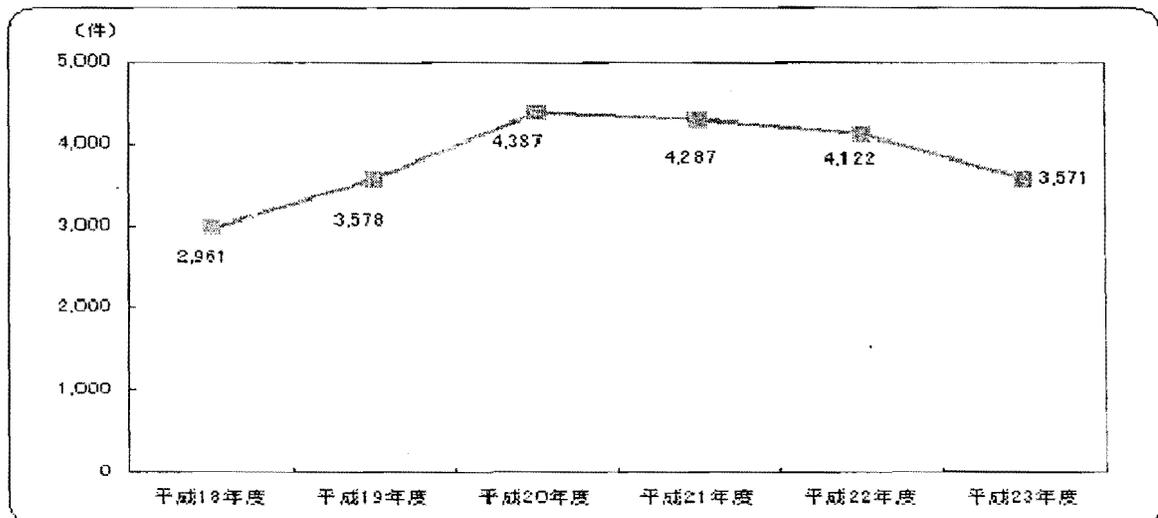
① 子育て電話相談の状況

核家族化・少子化が進行する中で、育児の知識や経験が十分でなく、また身近な相談相手がない中で、不安や悩みを抱えて子育てしている保護者が増えています。子育て青少年拠点夢つながり未来館では、毎日午前10時から午後6時、保育士や看護師が子育て電話相談を受けてしています。相談内容の内訳をみると、「基本的な生活習慣」が最も多く次いで「教育・しつけ」となっており、この両方でほぼ半数を占めています。

電話相談件数の推移

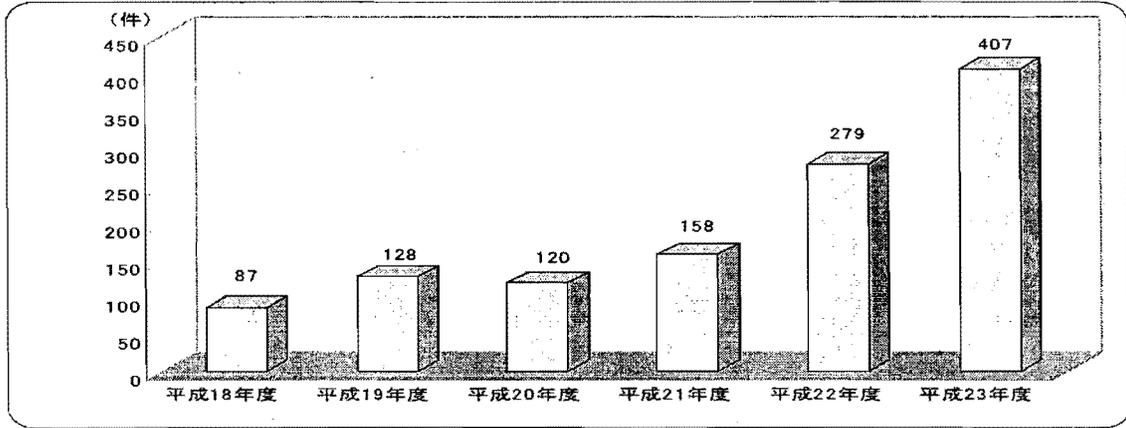


② 教育センター来所・電話相談延件数の推移

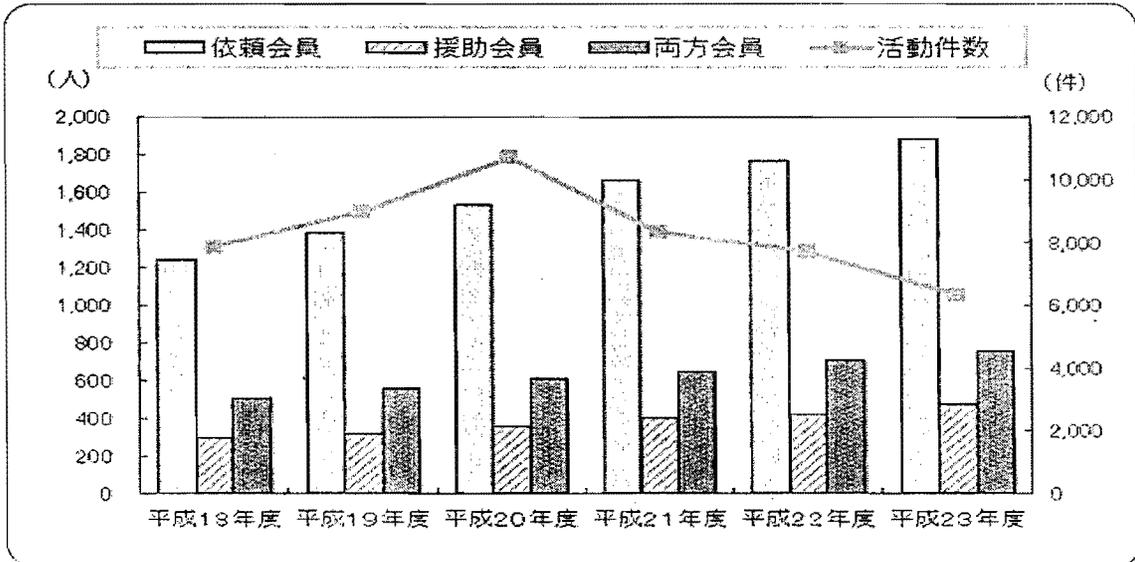


③ 児童虐待相談件数の推移

児童虐待防止の取組みとして、吹田市児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）を設置し、子ども家庭センター、保健センター、教育委員会等で情報共有しながら連携して対応しています。



④ ファミリー・サポート・センター事業の状況



区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
依頼会員	人 1,242	1,385	1,530	1,662	1,768	1,879
援助会員	298	318	355	403	425	474
両方会員	509	561	613	652	710	756
活動件数	件 7,863	8,985	10,720	8,328	7,718	6,319

(6) 保育所実施体制の状況

① 公立保育所の保育士配置基準

市の配置基準は昭和46年度まで国の配置基準を準用していましたが、昭和47年度、乳児保育を開始する際に府下各市の実態を参考にして定めたものであり、現在では次のとおりの配置基準としています。

区 分	国の保育士配置基準	市の保育士配置基準
0 歳 児	3 : 1	3 : 1
1 歳 児	6 : 1	4 : 1
2 歳 児		6 : 1
3 歳 児	20 : 1	13 : 1
4～5 歳児	30 : 1	30 : 1

② 公立保育所職員の配置状況

(平成24年4月1日現在)

	常勤職員 (人)	非常勤職員 (人)	(再掲) 再任用職員 (人)	合計 (人)
保 育 士	264	87	(1)	351
看 護 師	16	3	(1)	19
用 務 員	45	26	(1)	71
計	325	116	(3)	441

③ 保育士の経験年数

(平成23年4月1日現在)

経験年数	公立保育所		私立保育所	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
4年未満	66	22	163	42
4年以上7年未満	31	10	83	21
7年以上10年未満	18	6	46	12
10年以上	185	62	95	25

地域子育て支援担当保育士を含む。臨時職員を除く。

(7) 保育所運営経費の状況

① 保育関係経費の決算額内訳 (平成22年度)

(単位：円、人)

区分		経営主体別	市立分	私立分	合計
国 の 基 準	保育所運営費支弁額	A	—	2,575,481,720	2,575,481,720
	精算基準徴収額	B	—	1,110,429,860	1,110,429,860
	補助基本額 (A-B)	C	—	1,465,051,860	1,465,051,860
	国庫負担額 (C×5/10)	D	—	732,525,930	732,525,930
	府費負担額 (C×2.5/10)	E	—	362,262,965	362,262,965
	市費負担額 (C×2.5/10)	F	—	362,262,965	362,262,965
歳 入	市基準保育料徴収額	G	533,605,100	719,245,350	1,252,850,450
	その他の特定財源	G'	29,926,510	—	29,926,510
	国庫・府費負担額 (D+E)		—	1,098,788,895	1,098,788,895
	国・府補助額	H	24,453,699	211,600,000	236,053,699
	合計	I	587,985,309	2,029,634,245	2,617,619,554
歳出	管理運営費合計	J	3,547,120,595	3,245,661,119	6,792,781,714
差引額 (J-I)			2,959,135,286	1,216,026,874	4,175,162,160
市費負担額 (J-A-H)			3,522,666,896	458,579,399	3,981,246,295
保育料軽減額 (B-G)			—	391,184,510	391,184,510
児童1人当たり経費 (平均月額) J/K			140,363	96,173	115,094
年間延べ入所児童数		K	25,271	33,748	59,019

(注) この表には、私立保育所に対し大阪府から直接支払う補助金(産休等代替職員費補助金、民間社会福祉施設事業費等補助金)は含まない。また、市立分の市基準保育料徴収額には主食給食費を含む。

② 園児一人あたりの保育経費

年度	公立 (円)	私立 (円)
平成16年度	143,905	92,215
平成17年度	144,776	93,340
平成18年度	141,463	95,184
平成19年度	142,841	95,571
平成20年度	141,733	95,551
平成21年度	143,674	94,412
平成22年度	140,363	96,173

③ 保育料（平成24年度）

保育所の入所者に係る徴収金額表（吹田市児童福祉法に基づく費用徴収規則抜粋）

各月初日（月の途中の入所者については入所日）の 入所者の属する世帯の階層区分		徴収金額（月額）			
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む） 及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永 住帰国後の自立の支援に関する法律による支給 給付受給世帯	円 0	円 0	円 0	
B	A階層及びD階層を除 き前年分の市町村民税 の額の区分が次の区分 に該当する世帯	市町村民税非課税世帯 均等割の額のみ の世帯 (所得割の額のない世帯)	0 6,600 (2,600)	0 6,600 (2,600)	0 6,600 (2,600)
C	1	所得割の額のある世帯	7,500 (3,000)	7,500 (3,000)	7,500 (3,000)
D	2	7,500円未満	9,100 (3,600)	9,100 (3,600)	9,100 (3,600)
	3	7,500円以上 15,000円未満	11,900 (4,800)	11,900 (4,800)	11,900 (4,800)
	4	15,000円以上 45,000円未満	15,800 (6,300)	15,800 (6,300)	15,400 (6,200)
	5	45,000円以上 75,000円未満	23,600 (9,400)	23,600 (9,400)	22,400 (9,000)
	6	75,000円以上 112,500円未満	31,400 (12,600)	31,400 (12,600)	29,000 (11,600)
	7	112,500円以上 262,500円未満	38,000 (15,200)	35,000 (14,000)	29,000 (11,600)
	8	262,500円以上 362,500円未満	46,000 (18,400)	35,000 (14,000)	29,000 (11,600)
	9	362,500円以上 442,500円未満	51,200 (20,500)	35,000 (14,000)	29,000 (11,600)
	10	442,500円以上 522,500円未満	56,600 (22,600)	35,000 (14,000)	29,000 (11,600)
		522,500円以上	62,000 (24,800)	35,000 (14,000)	29,000 (11,600)

- (注) 1 同一世帯から2人の就学前の児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部（以下「保育所等」と総称する。）に入所、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している場合における徴収金の額は、年齢の高い児童（2人の児童の年齢が同じ場合は、そのうちの1人とする。）については徴収金額表の各階層区分欄の上段に掲げる金額とし、それ以外の児童については同欄の（ ）内に掲げる金額とする。
- 2 同一世帯から3人以上の就学前の児童が保育所等に入所し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している場合における徴収金の額は、最も年齢の高い児童（最も

年齢の高い児童が2人以上の場合は、そのうちの1人とする。)については徴収金額表の各階層区分欄の上段に掲げる金額とし、それ以外の児童のうち最も年齢の高い児童(最も年齢の高い児童が2人以上の場合は、そのうちの1人とする。)については同欄の()内に掲げる金額とし、これら2人の児童以外の児童については無料とする。

④ 保育料階層別内訳

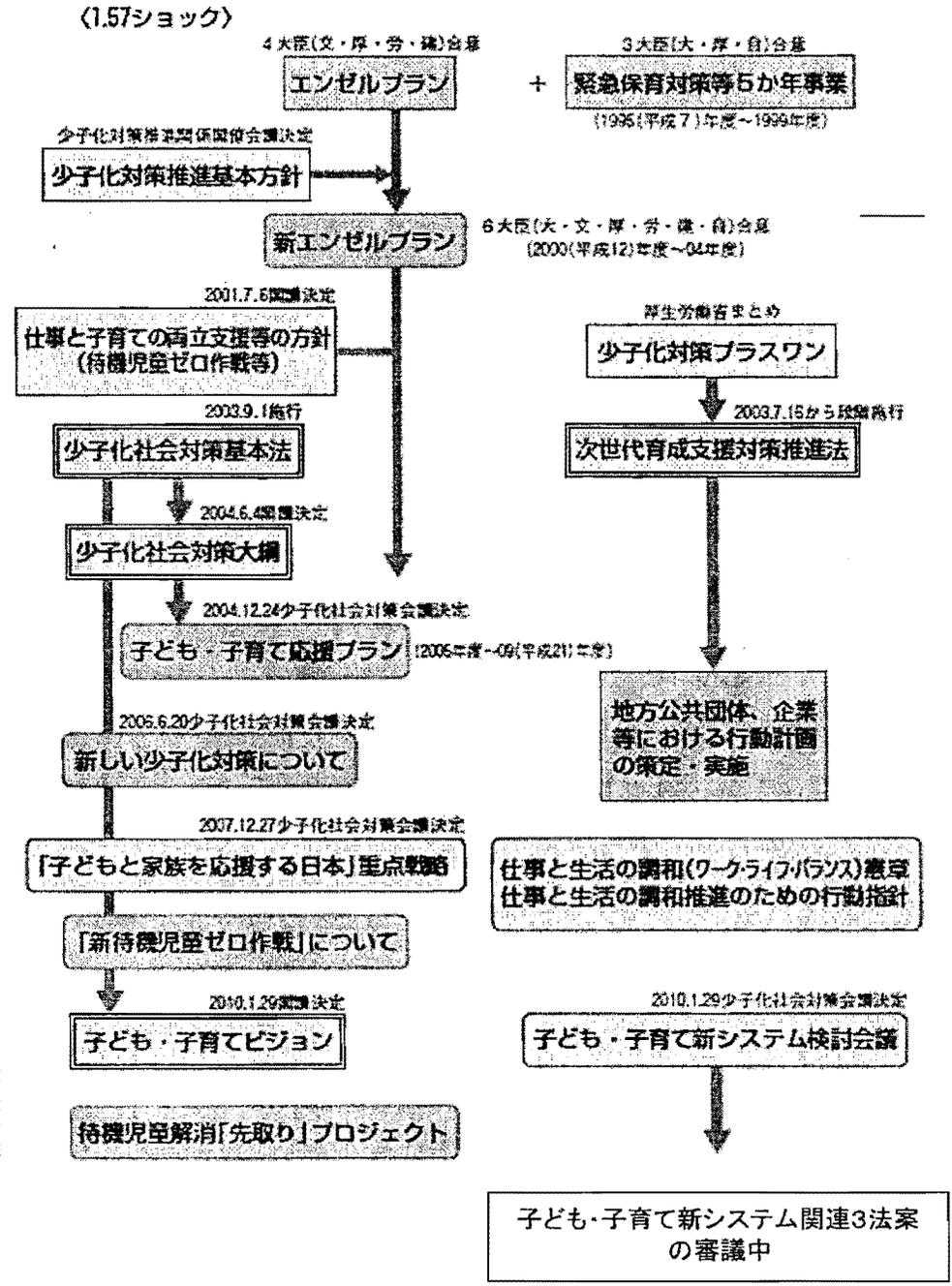
平成24年4月1日現在

現行 階層区分	入所世帯数	全体に占める 比率(%)	国階層
A	120	2.80	第一階層
B	413	9.62	第二階層
C1	39	0.91	第三階層
C2	179	4.17	
D1	97	2.26	第四階層
D2	95	2.21	
D3	400	9.32	
D4	417	9.71	第五階層
D5	519	12.09	
D6	1,114	25.95	
D7	296	6.89	第六階層
D8	125	2.91	
D9	87	2.03	
D10	392	9.13	第七階層
			第八階層
合計	4,293	100.00	

(8) 保育施策の状況

① 国の子育てに関わる施策

1990(平成2)年
 1994(平成6)年12月
 1999(平成11)年12月
 1999年 12月
 2001(平成13)年7月
 2002(平成14)年9月
 2003(平成15)年7月
 9月
 2004(平成16)年6月
 2004年 12月
 2005(平成17)年4月
 2006(平成18)年6月
 2007(平成19)年12月
 2008(平成20)年2月
 2010(平成22)年1月
 2010年 11月

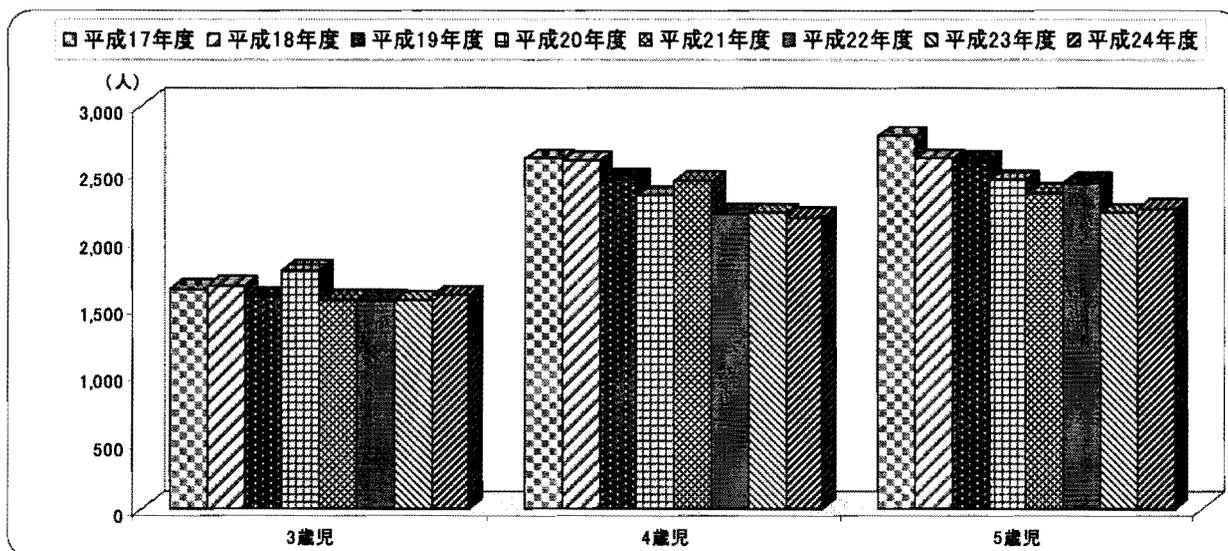


(9) 幼稚園の状況

① 幼稚園在園児の状況

幼稚園は平成24年5月1日現在、公立16園、私立17園、合計33園あり、平成24年度の在園児数は5,976人となっています。園児数は年々減少しており、平成25年度末をもって私立幼稚園1園が廃園予定となっています。

幼稚園児童数の推移



各年度5月1日現在

年齢	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人								
3歳児	1,627	1,658	1,573	1,778	1,552	1,552	1,546	1,584
4歳児	2,603	2,588	2,451	2,330	2,443	2,193	2,198	2,165
5歳児	2,774	2,602	2,586	2,444	2,346	2,426	2,198	2,227
総数	7,004	6,848	6,610	6,552	6,341	6,171	5,942	5,976

注：吹田市内在住者で市外幼稚園在籍者を含む。

公立幼稚園の子育て支援活動の状況

公立幼稚園においては、全園で園庭開放・未就園児教室等を実施し、その中で在園児と未就園児、保護者同士の地域のつながりが広がっています。また、子育て相談や年13回教育時間を延長して保育を実施しています。

② 幼稚園・保育所の比較

	幼稚園	保育所
根拠法令	学校教育法	児童福祉法
目的	幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長すること	日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること
対象	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児	保育に欠ける、乳児（1歳未満） 幼児（1歳から小学校就学の始期まで）
設置者	国・地方公共団体・学校法人等	地方公共団体・社会福祉法人等
教育・保育内容基準	幼稚園教育要領（文部省告示） ※保育所保育指針と整合性が図られている。	保育所保育指針（厚生労働省告示） ※幼稚園教育要領との整合性が図られている。
保育時間	4時間（標準）（幼稚園教育要領） ※吹田市は9：00～14：00※週4回月火木金 9：00～11：30 ※週1回 水	8時間（原則）（児童福祉施設最低基準第34条） ※吹田市は 7：00～19：00
教員・保育士の資格	教育公務員特例法に規定する教育公務員（免許更新制） ※幼稚園教諭免許状 専修…大学院卒 1種…大学卒 2種…短大卒	保育士資格証明書
定数等	幼稚園設置基準 1学級 35名以下 ※吹田市は4歳児30名 5歳児35名 但し、異年齢児保育	0歳児 3：1 1歳児 6：1 2歳児 6：1 3歳児 20：1 4歳児 30：1 5歳児 30：1
年間の教育・保育日数	39週以上（学校教育法施行規則第77条）	規定なし

(10) 市の施策

① 政策決定（平成 23 年 11 月 18 日決定）

平成 23 年 11 月 18 日
政 策 会 議 資 料
児童部子育て支援室保育課

公立保育所のアウトソーシングの推進について

1 方向性

公立保育所のアウトソーシングに取り組みます。

（平成 30 年度までに概ね 5 園程度）

2 実施時期

平成 24 年度に外部委員による懇談会を設置し、アウトソーシングすることによって解決すべき課題や、市としての将来ビジョンを示します。保護者説明会や事業者の公募、事業の引継ぎなどを経て、平成 28 年度よりアウトソーシングを開始します。

3 実施に向けた課題

- (1) 保育サービスの質が確保できるよう、適正な選定基準を設定すること。
- (2) 看護師の配置など、公立保育所と同等の水準を保つために必要な措置。
- (3) 障がい児保育や児童虐待、地域子育て支援など、円滑に事業の引継ぎが行えるような、関係部局との連携。
- (4) 保護者や関係機関への丁寧な説明。
- (5) 当該民営化園を含む、市全体の保育の質の向上。
- (6) アウトソーシングの条件整備として、施設の老朽化対策。
- (7) 国の新制度の動向を踏まえた、関係機関・部局との連携。

吹田市アウトソーシング推進計画

平成24年（2012年）2月10日

1 公共サービスの担い手のあり方 — アウトソーシングの考え方

(1) これまでの公共サービスの担い手についての考え方

公共サービスは、人々の福利に対する公共機関のサービスと説明され、国や地方公共団体が担うものであると、これまでは一般的に理解されてきました。

一方、歴史的には、教育、医療などさまざまな分野の公共サービスが、そのまちに暮らす多様な主体により担われてきました。また、高齢化社会を迎えている現代、特に福祉分野などにおいて、かつては行政により担われてきた公共サービスが、幅広くさまざまな民間団体により担われている状況となっています。さらに、NPOやコミュニティビジネスなど、公共サービスを担う新しい主体が生まれ、多様化する公共サービスへのニーズに効果的な対応が進められているという状況もあります。

(2) これからの公共サービスの担い手についての考え方

市民ニーズが多様化、複雑化する中、すべての公共サービスについて、国や地方公共団体などの公共機関が担うことは、財政、職員数、組織面から限界があります。

国や地方公共団体以外に、ノウハウや技術の蓄積により公共サービスの担い手となる市民や団体が多く存在し、これからも新たに生まれてくることが期待できることを踏まえ、今後の公共サービスのあり方について見直していくことが必要です。

(3) 効果的なアウトソーシング推進のために

アウトソーシングを推進するためには、市民に必要な公共サービスの質と量を確保しつつ、それらをより効率的に提供することを基本に、市民や民間の団体も含め、どのような主体が公共サービスの担い手となることが望ましいのか、幅広く検討することが必要です。

また、民間団体の活用を検討するためには、業務範囲やリスク分担のあり方など、そのサービス提供が民間の視点からビジネスとして成立するかという民間の事業推進能力を考慮する必要があります。同時に、公共サービスの担い手となる団体には、公共サービスの目的や具体的な目標について、市や市民と共通の理解をもつことが求められます。営利団体を担い手とする場合であっても、市や市民と同じ目標に向かって公共サービスを提供する理念や方針が不可欠です。

一方、市民に不可欠である公共サービスの中で、市民や民間の団体では担うことのできないものは、市が直接提供することを基本とします。

幅広い公共サービスの担い手により、市民に必要な公共サービスの質と量が、より効率的に確保できるよう、計画的かつ段階的にアウトソーシングを推進することとします。

2 「行政の維新プロジェクト」とアウトソーシング

(1) 抜本的な行政改革 「行政の維新プロジェクト」

本市では、平成23年(2011年)8月31日に、「『行政の維新プロジェクト』改革の工程」を策定し、抜本的な行政改革に最優先で取り組むこととしています。これにより、赤字体質からの脱却と柔軟な財政構造の確立、さらに、持続可能で市民満足度が高い市政の推進を図っています。

(2) 事業の見直し

一連の行政改革の中では、すべての事業について、総点検・見直しをこれまで以上に踏み込んで実施し、事業の選択と集中を図ることにより、市民サービスの質的向上と最適化を目指しています。

事業の見直しについては、おおむね以下の観点から検討を行います。

- ア 事業継続の必要性は薄れていないか → 事業の廃止、縮小
 - イ 事業継続の必要性があるが、アウトソーシングできないか
アウトソーシングが可能な場合
 - (ア) 民間が主体となり事業実施できるか → 民営化
 - (イ) 民間を事業の担い手とできるか → 業務委託、指定管理者制度
- * 指定管理者制度とは、体育館など市民が利用するための施設について、その包括的な管理・運営を民間に委ねる手法です。

3 本市の部門別職員数の状況とアウトソーシング

(1) 本市の部門別職員数の状況

ア 全国特例市平均水準との比較 平均水準：特例市平均を本市人口規模へ換算した値

本市の職員数と全国特例市平均水準職員数の比較 ー平成22年(2010年)4月総務省定員管理調査ー

大部門	吹田市 (A)	全国特例市平均水準(B)	超過数 (A-B)
議会	17	17	±0
総務	342	384	△42
税務	115	117	△2
民生	642	468	+174
衛生	217	239	△22
労働	6	4	+2
農林水産	6	42	△36
商工	15	40	△25
土木	209	245	△36
教育	459	343	+116
消防	328	377	△49
普通会計合計	2356	2276	+80

「民生」部門の内訳			
小部門	吹田市 (A)	特例市平均(B)	超過数 (A-B)
保育所	351	256	+95
社会福祉施設	90	41	+49
上記以外	201	171	+30

「教育」部門の内訳			
小部門	吹田市 (A)	特例市平均(B)	超過数 (A-B)
社会教育施設	71	41	+30
保体体育施設	45	13	+32
小学校	111	65	+46
上記以外	232	224	+8

総務省定員管理調査により、平成22年(2010年)4月の本市職員数(普通会計)と全国の特例市の平均水準を比較すると、本市職員数は、全国平均水準を80人上回っている状況です。部門別では、民生部門と教育部門の超過が大きく、他の部門は全国水準と同程度か、やや少ない職員数となっています。

民生、教育の各部門の内訳により、詳細な職員数の状況を精査すると、保育所、社会福祉施設、社会教育施設、保健体育施設、小学校の各施設における職員数が、他市の水準を上回っていることが示されます。なお、小学校部門の職員数は、校務員と給食調理員の人数であり、教員は大阪府教育委員会所属であるため含んでいません。

イ 府内6特例市平均水準との比較

同様に、府内6特例市(岸和田市、豊中市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市)平均水準と比較すると、6特例市を222人超過している状況です。

部門別では、民生部門と教育部門の超過が大きいことは同様ですが、総務、消防部門など全国特例市の平均水準以下の部門も、府内6特例市平均水準と比較すると超過しています。

一方、衛生部門はごみ収集委託率が高いことなど、農林水産部門については当該産業の比重が小さいことなどから、府内6特例市平均水準と比較しても職員数が少ない部門となっています。

大部門	吹田市 (A)	府内6特 例市平均 水準(B)	超過数 (A-B)
議 会	17	15	+ 2
総 務	342	309	+ 33
税 務	115	99	+ 16
民 生	642	503	+ 139
衛 生	217	284	△ 67
労 働	6	3	+ 3
農林水産	6	14	△ 8
商 工	15	13	+ 2
土 木	209	226	△ 17
教 育	459	349	+ 110
消 防	328	319	+ 9
普通会計合計	2356	2134	+ 222

(2) アウトソーシング推進の方向性

民生、教育の部門の各施設は、市民サービスの最前線として重要な公共サービスを担う部門であるとともに、さまざまな団体が公共サービスの担い手となることが考えられる部門でもあります。

民生、教育部門について特に本市の職員数が多い現状を踏まえ、まず、重点的にアウトソーシングを進めることとします。

さらに、本計画期間中に幅広い分野において、公共サービスの担い手について検討し、アウトソーシングの推進を図ります。

4 計画の概要

(1) 期間

吹田市アウトソーシング推進計画は、平成24年度（2012年度）～平成30年度（2018年度）を計画期間とします。

(2) 進捗状況の公表

毎年度、吹田市アウトソーシング推進計画の進捗状況について、市ホームページ等で公表します。

(3) 計画対象業務

＜対象業務＞	＜アウトソーシングの手法＞	＜所管部＞
【1】 保育所運営業務	民営化	児童部
【2】 地域包括支援センター業務	業務委託	福祉保健部
【3】 生活介護施設運営業務	業務委託	福祉保健部
【4】 市営住宅管理業務	指定管理者制度	都市整備部
【5】 小・中学校 校務員業務	業務委託	学校教育部
【6】 小学校 給食調理業務	業務委託	学校教育部
【7】 図書館窓口等運営業務	業務委託	地域教育部
【8】 子育て青少年拠点夢つながり 未来館管理運営業務	指定管理者制度	地域教育部、 児童部
【9】 自然体験交流センター 管理運営業務	指定管理者制度	地域教育部
【10】 市民体育館管理運営業務	指定管理者制度	体育振興部

上記以外に、公園管理業務、市立幼稚園運営業務について、アウトソーシングの検討を進めています。また、ごみ収集業務については、本市の委託率が90%であることを踏まえ、費用対効果も含め検討します。

5 業務別のアウトソーシング推進計画

アウトソーシング推進計画個票

【1】

業務名	保育所運営業務	手法	民営化							
所管	児童部 子育て支援室 保育課									
内容	<p>市内18園の公立保育園のうち、平成30年度までに概ね5園程度について民営化する。</p> <p>平成24年度に外部委員による「(仮称)公立保育所のあり方懇談会」を開催し、「今後の公立保育所のあり方」について意見を求める。</p> <p>いただいた意見を参考として、民営化に向けて準備を進める。</p>									
効果・目標	民間活力の導入により、長期にわたり安定的な保育を実施する。また、増大する多様な保育ニーズに 대응していく。									
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
	民営化の実施準備	→								
	引継保育の実施				→ 1園	→ 2園	→ 2園			
	民営化の実施					→ 1園	→ 2園	→ 2園		
	配置職員減少見込数(人)					△16	△32	△32		

※ 配置職員減少見込数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少見込人数です。

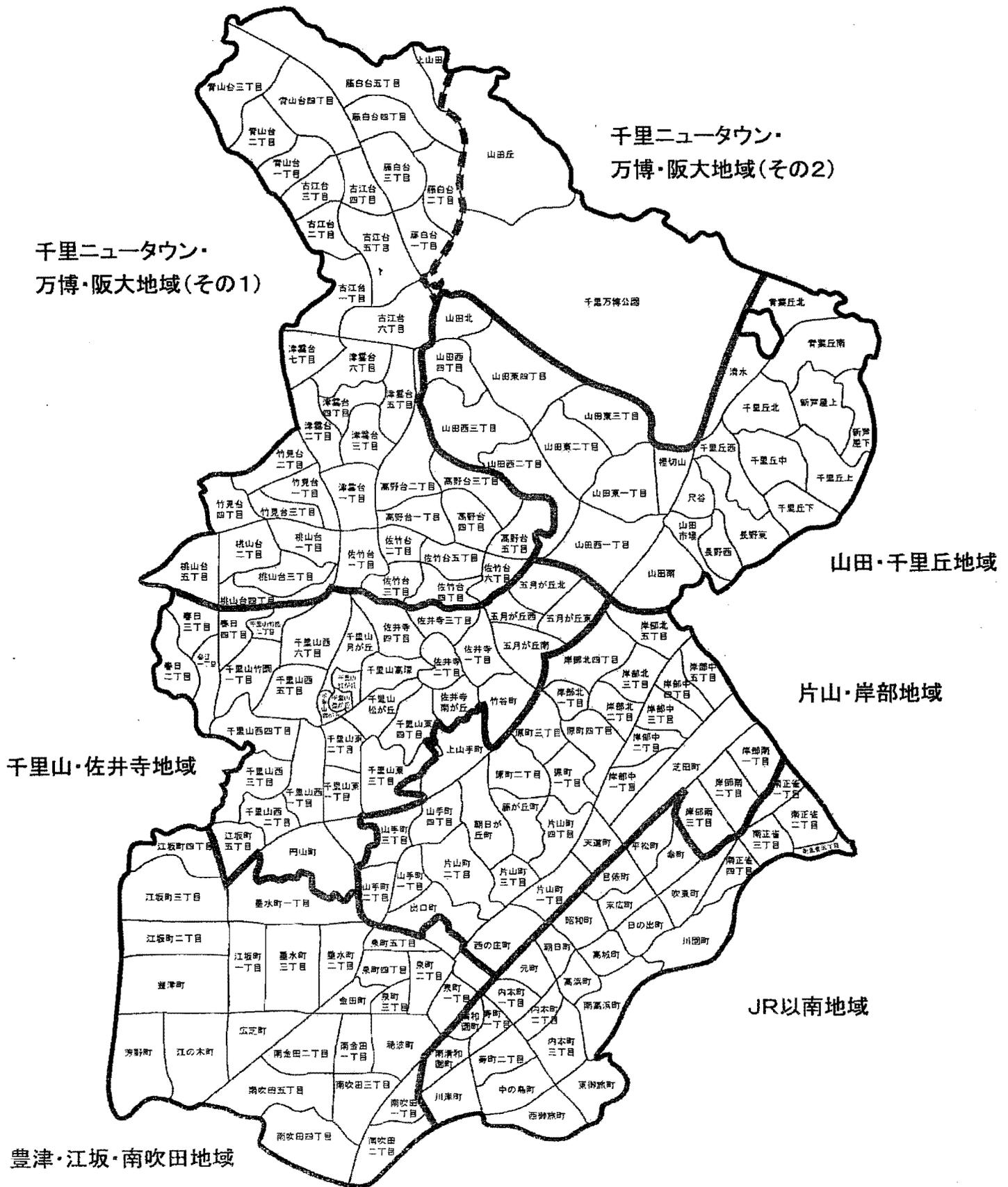
アウトソーシング推進計画個票

【2】

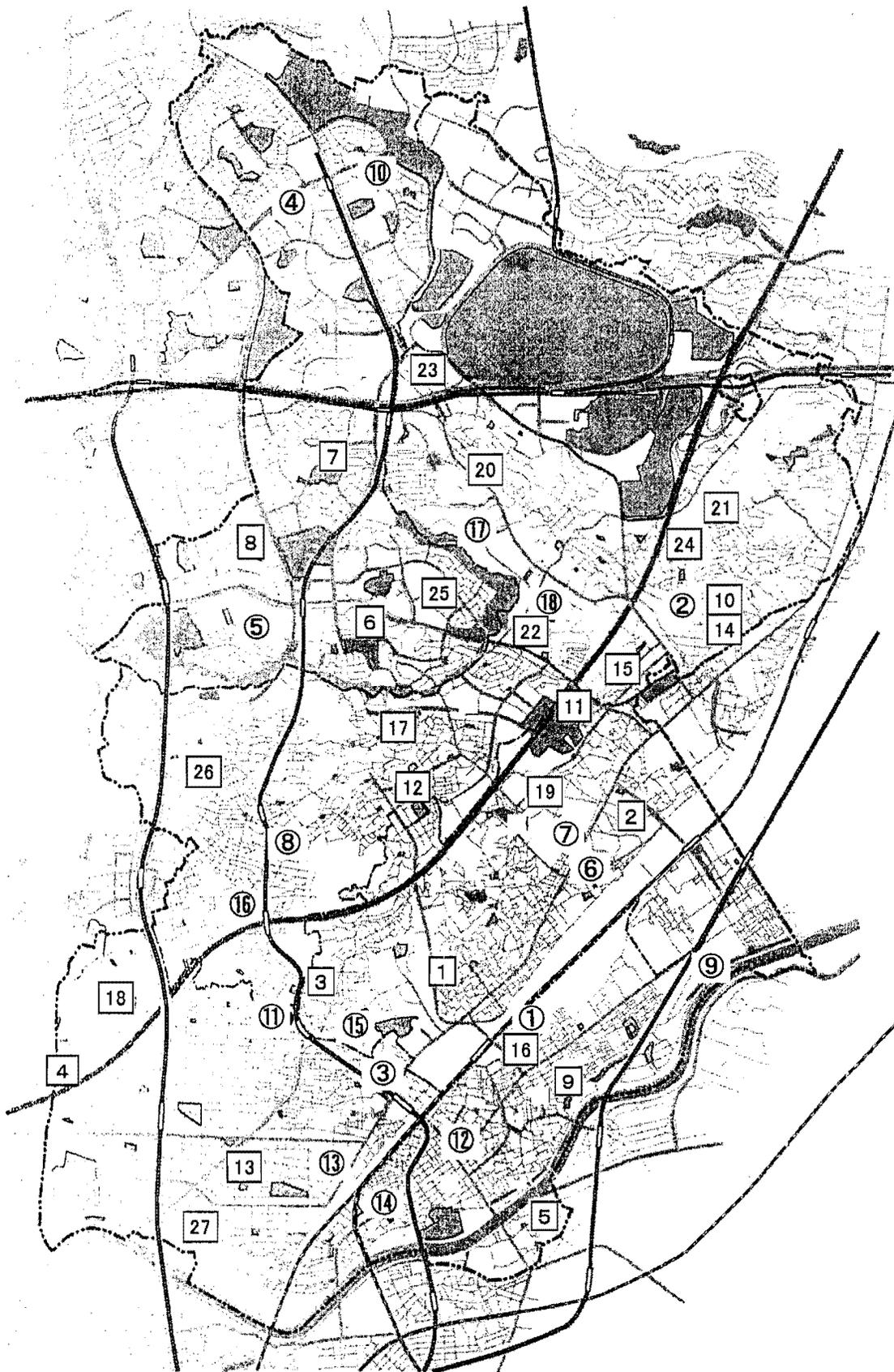
業務名	地域包括支援センター業務	手法	業務委託						
所管	福祉保健部 地域福祉室 総合福祉会館								
内容	<p>市内6か所の地域包括支援センターはこれまですべて直営であったが、委託によるセンターを平成24年10月に7か所、平成27、28年度に各1か所を新たに設置する。</p> <p>また、直営のセンターについて、今後の運営のあり方を検討する。</p>								
効果・目標	委託法人の地域での経験を生かし地域の高齢者の状況が把握できる。また、専門職の確保が可能となり、住み慣れた地域での継続した生活を支援することができる。								
年次計画	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	委託先の選考等の準備	⇨							
	業務委託の導入	→ 7か所			→ 1か所	→ 1か所			
	配置職員減少見込数(人)	△5			△3	△3			
	直営部分への委託導入		→ 委託施設の検証						

(11) 地図

① 吹田市6ブロック割り地図



② 吹田市保育所配置状況図



- 公立保育所 (18園)
- ① 吹田保育園
- ② 山田保育園
- ③ いずみ保育園
- ④ 北千里保育園
- ⑤ 南千里保育園
- ⑥ ことぶき保育園
- ⑦ 岸部保育園
- ⑧ 千里山保育園
- ⑨ 東保育園
- ⑩ 藤白台保育園
- ⑪ 垂水保育園
- ⑫ 吹一保育園
- ⑬ 南保育園
- ⑭ 吹六保育園
- ⑮ 片山保育園
- ⑯ 千三保育園
- ⑰ 西山田保育園
- ⑱ 山三保育園

- 私立保育所 (27園)
- 1 旭ヶ丘学園
- 2 岸部敬愛保育園
- 3 千里山やまて学園
- 4 稲荷学園
- 5 もみの木保育園
- 6 千里ニュータウン保育園
- 7 あやめ保育園
- 8 千里聖愛保育センター
- 9 こばと保育園
- 10 第二愛育園
- 11 あびにょん保育園
- 12 南ヶ丘保育園
- 13 かんらん保育園
- 14 きりん夜間愛育園
- 15 さくら保育園
- 16 吹田どんぐり保育園
- 17 佐井寺たんぽぽ保育園
- 18 双葉保育園
- 19 マーヤ敬愛保育園
- 20 千里の丘けいあい保育園
- 21 暁美幼児学園千里丘ナナリ
- 22 さくらんぼ保育園
- 23 もみの木千里保育園
- 24 南山田みどり保育園
- 25 玉川学園保育園
- 26 保育園千里山キッズ
- 27 吹田くすのき保育園